



まち全体で新型コロナウイルス感染症対策に取り組む！

## 「CLEAN and SAFE TOYOOKA」 市内事業者からの申請受付中！

▲このマークが目印

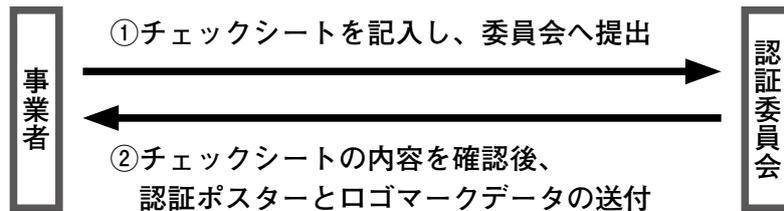
本市は(一社)豊岡観光イノベーション、豊岡ツーリズム協議会とともに、新型コロナウイルス感染症対策に取り組む事業者を認証する制度「CLEAN and SAFE TOYOOKA」を始めました。

「豊岡市における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」に沿って対策をしている施設を認証し、見える化し、来訪者に安心感を持ってもらうことが目的です。感染症対策に取り

組む事業者が増えることは、従業員や地元にとっても安全であることにも繋がります。

大手口コミサイトのアンケート調査(日本人旅行者に聞いた)では、旅行先を決める上で今後重要になることとして「地域単位で感染症対策をしていること」が上位になっています。旅行先として豊岡が選ばれるよう、地域住民にとっても安心・安全であるよう、地域一丸となってこの認証制度により、感染症対策を広げたいきましょう。

### ■認証の流れ



チェックシートはガイドライン作成にも携わった感染症対策分野、観光政策分野の専門家監修のもと、豊岡健康福祉事務所の助言を受け、委員会が作成しました。

### CLEAN and SAFE TOYOOKA委員会

構成：豊岡市、(一社)豊岡観光イノベーション、豊岡ツーリズム協議会

監修：加瀬哲男さん(大阪市立大学大学院医学研究科公衆衛生学 兼 感染症科学研究センター 特任講師)

山田雄一さん(公益財団法人日本交通公社 観光政策研究部長)

### 認証の状況(10月12日時点：301件)

地域別	件数	業種別	件数
豊岡	64	宿泊施設	81
城崎	89	物産店	42
竹野	43	飲食店	92
日高	57	商業・観光文化施設等	40
出石	30	温泉施設	11
但東	9	キャンプ場	5
		その他	30

### ぜひ申請してください

認証制度の実施要項、提出用チェックシートは、下の2次元バーコードからダウンロードすることができます。

■認証制度



■認証施設一覧



《問合せ》CLEAN and SAFE TOYOOKA委員会事務局 一般社団法人豊岡観光イノベーション ☎21-9002 メール info@toyooka-tourism.com



※掲載している情報は編集時点(10月15日)のもので、変更になっている場合がありますので、注意してください。

## 市内小中学生向け体験チケット提供事業

## 「PLAY豊岡」豊岡の魅力に触れてください！

本市では、市内の子どもたちの心身のリフレッシュと自分たちの住む町の魅力を再発見する機会を創出することを目的に、市内小中学校を通じて、市内体験プログラムで利用できるチケットを配布しています。

秋以降も、本市の魅力を体験できるプログラムが多くありますので、ぜひ楽しんでください。

▼事業期間 2021年3月14日(日)まで

▼対象プログラム 市ホームページから確認してください。※随時更新

[https://www.city.toyooka.lg.jp/kanko/1004747/play\\_toyooka.html](https://www.city.toyooka.lg.jp/kanko/1004747/play_toyooka.html)



▼その他 「PLAY豊岡」対象プログラムを提供する事業者を随時募集しています。登録を希望する事業者は、市ホームページから様式をダウンロードして、申請してください。

[https://www.city.toyooka.lg.jp/kanko/1004747/play\\_toyooka.bosyu.html](https://www.city.toyooka.lg.jp/kanko/1004747/play_toyooka.bosyu.html)



《問合せ》大交流課 ☎21-9016



PLAY  
豊岡  
— Re豊岡 —

## 消費生活相談員の知恵袋

28

インターネット使用中の偽警告画面に注意！



インターネットを使用中、突然ウイルス感染を告げる警告画面が表示され、セキュリティソフトやサポートの契約をしてしまったというトラブルが後を絶ちません。最近では電子マネーのプリペイドカードを悪用されたり、通販サイトのアカウントを盗まれるなど、より悪質で詐欺まがいの事例が増えています。

◆事例1 パソコンでネットワークを見ていたら「ウイルスに感染」と警告画面が出た。表示された番号に電話すると、対策ソフトの購入を勧められ、コンビニで30万円分のプリペイドカードを購入し番号を伝えてしまった。(60歳代 男性)

◆事例2 パソコンのウイルス感染を修復しようと業者に電話して遠隔操作を受けた。支払いのためにクレジットカードの情報が大手通販サイトのID・パスワードを入力。後日、カード会社から覚えのない通販サ

イトの代金20万円を請求された。(70歳代 男性) ◆まずは契約先の事業者にメール等で解約を申し出て下さい。事例1は、プリペイドカードがすでに使用されていますが、諦めれば返金は難しいですが、諦めずにプリペイドカードの発行会社に連絡して調査や対応を依頼してください。◆事例2の場合は、通販サイト、カード会社の両方に連絡し、不正利用によるキャンセルや返金を交渉して下さい。◆警告画面が出て慌てずに、パソコンの画面を閉じて下さい。電話してしまっても相手の言うなりにならず、安心できる窓口にご相談下さい。

《豊岡市消費生活センター》  
▼相談受付 月～金曜日(祝日、年末年始を除く)  
午前9時～午後4時

▼相談場所 生活環境課内  
▼電話相談 ☎21-9001

▼ホームページに過去の知恵袋を掲載しています。

